

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol. 78

慶越 真由美

日本看護協会看護開発部看護業務・医療安全課

## 高濃度カリウム製剤誤投与事故防止の取り組みについて

### ●「二度と起こしてはいけない」

#### 高濃度カリウム製剤誤投与

カリウム製剤は低カリウム血症の治療などに用い、一般の病棟でも日常で扱う薬剤です。カリウムは急激に血中濃度が高くなると、深刻な不整脈や時には心停止などを来します。そのため、希釈しないで投与をすると、重大な有害事象や死亡に至る可能性があります。

これまで、高濃度カリウム製剤誤投与事故への取り組みは、フルプルーフやフェールセーフの観点で安全対策を講じた製品の供給のほか、当該医療事故に関して、厚生労働省や日本医療機能評価機構、医薬品医療機器総合機構(PMDA)、そして本会からもさまざまな安全情報が発出されるなど、国を挙げた取り組みが行われてきましたが、医療事故は後を絶ちません。

これらのことを受け、厚労省から事務連絡「医薬品の使用等に関する医療安全対策について」(医政局総務課・看護課、平成28年12月16日)が発出されました。本通知は「医薬品が適切に管理されていない」「医薬品が薬理作用を理解した上で使用されていない」ことへの再勧告です。

高濃度カリウム製剤の取り扱いはリスクを伴いますが、一方で、電解質補正など治療に必要な薬剤です。高濃度カリウム製剤の事故は1回のエラーで重

大な事案となる可能性があるため、「二度と起こしてはいけない」ことを、すべての医療専門職で共通理解し、安全な取り扱いをすることが必須です。

そこで、日本看護協会は、「高濃度カリウム製剤誤投与と事故の再発防止」に向けた取り組みを行うこととしました。本稿では、本事案についての事故の現状と今後の取り組みについて共有します。

### ●高濃度カリウム製剤誤投与事故の現状

高濃度カリウム製剤は、診療報酬算定にかかわる、特に安全管理が必要な医薬品「ハイリスク薬」とされ、次のような取り扱いが推奨されてきました。

- アンプル型高濃度カリウム製剤の病棟および外来在庫廃止の推奨(日本医療機能評価機構認定病院患者安全推進協議会、心臓血管外科専門医認定機構)
- 先端部が三方活栓に接続できない構造のプレフィルドシリンジ型カリウム製剤の採用
- 希釈剤の使用の推奨
- 注意喚起のための表示や配置場所の区別など

安全対策がさまざまに講じられているにもかかわらず、高濃度カリウム製剤を希釈しないで投与した医療事故が発生しています(表)。多くは、心肺停止などの有害事象を来しています。

事例を見ると、プレフィルドシリンジから薬液を